

牛久市デジタル田園都市構想総合戦略

1. 策定の背景と趣旨

我が国においては、人口減少・少子高齢化が、今後加速度を増して深刻化していくことが予想され、2014（平成26）年に日本創成会議が、子どもを産む中心になる年齢層の20歳～39歳の若年女性人口の減少率が50%を超える自治体を「消滅可能性自治体」として公表するなど警鐘が鳴らされてきました。しかし、東京圏への一極集中の進行、出生数の低下に歯止めがかからず、危機的な状況が続いています。

国では、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、地方創生に関する施策を総合的・かつ計画的に実施するための計画（以下、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」）を策定し、実施することを定め、都道府県と市町村においても同計画を策定することを努力義務としました。しかし、その取組の効果が限定的であったことを踏まえ、地方への人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるため、地方創生に取り組んできた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023（令和5）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。これにより、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決を、より高度に、効率的に推進するものとしています。

本市においては、2021（令和3）年度から2024（令和6）年度を計画期間とする「第2期牛久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が終了し、新たに第3期計画を策定するにあたり、人口減少対策には、健康・福祉、教育、産業など幅広い分野において、積極的に新たな技術を活用した取組が必要であることから、「牛久市デジタル田園都市構想総合戦略」として策定するものとします。

さらに、政策・施策を網羅する総合計画と、人口減少対策の柱となる総合戦略の整合性を図りながら、両計画の効果的な運用を推進するべく、「牛久市第4次総合計画第2期基本計画」と「牛久市デジタル田園都市構想総合戦略」を一体的に策定するものとします。

2. 計画の期間

第2期基本計画およびデジタル田園都市構想総合戦略の計画期間は 2025（令和7）年から 2028（令和10）年の4年間となっています。

年度		2021～2024	2025～2028	2029～2032	2033～2036	2037～2040
総合計画	基本構想	第4次 20年				
	基本計画	第1期 (4年)	第2期 (4年)	第3期 (4年)	第4期 (4年)	第5期 (4年)
	デジタル田園都市構想総合戦略		第1期 (4年)	第2期 (4年)	第3期 (4年)	第4期 (4年)
総合戦略	総合戦略	第2期 (4年)	統合			

3. 国が示すデジタル田園都市国家構想基本方針

3-1 国が示すデジタル田園都市国家構想基本方針

国では、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタル技術の活用によって、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化することとし、2022（令和4）年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、2023（令和5）年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決



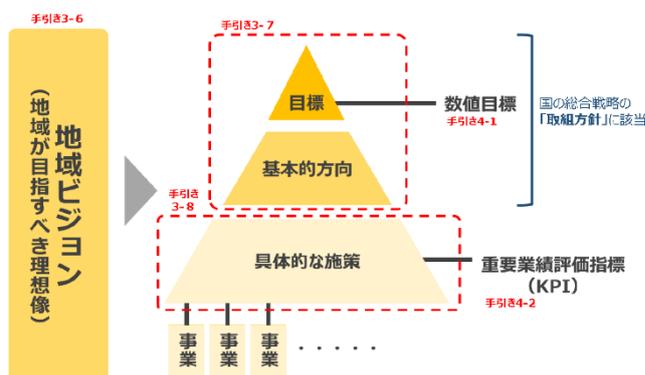
地方活性化を図るには、地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野において、デジタルの力を活用し、社会課題の解決や魅力向上を図ることが必要です。

このために4つに重点をおきつつ、分野横断的な支援を通じて地方の取組を推進します。

地方においては、国と地方が連携・協力しながら取組を推進することが必要であり、デジタル技術の浸透・進展などの状況に適切に対応し、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、地方版総合戦略の策定、改訂に努めることが求められています。

3-2 地方版総合戦略の全体的な構成

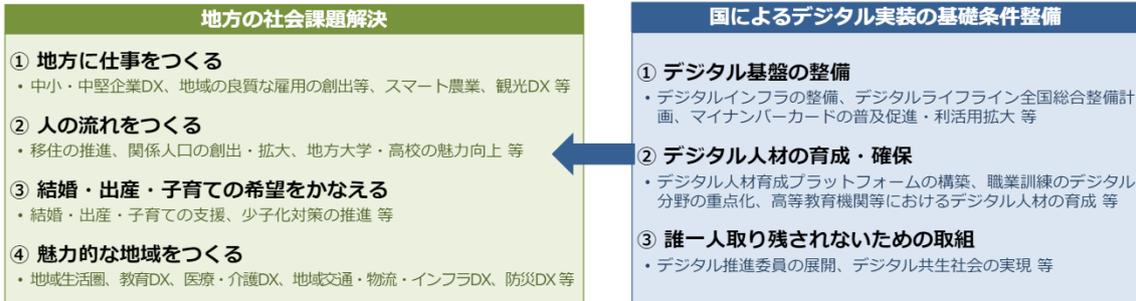
まち・ひと・しごと創生法では、地方版総合戦略の内容として「①目標」、「②講ずべき施策に関する基本的方向」、「③具体的な施策」を規定しています。また、政策分野ごとの「数値目標」、施策ごとの「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、施策の効果を客観的に検証し、対外的な説明を可能とすることが求められています。



出典：地方版総合戦略策定・効果検証のための手引き

3-3 目標と基本的方向

各地方公共団体においては、各地域の社会課題解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を進めていくことが求められています。

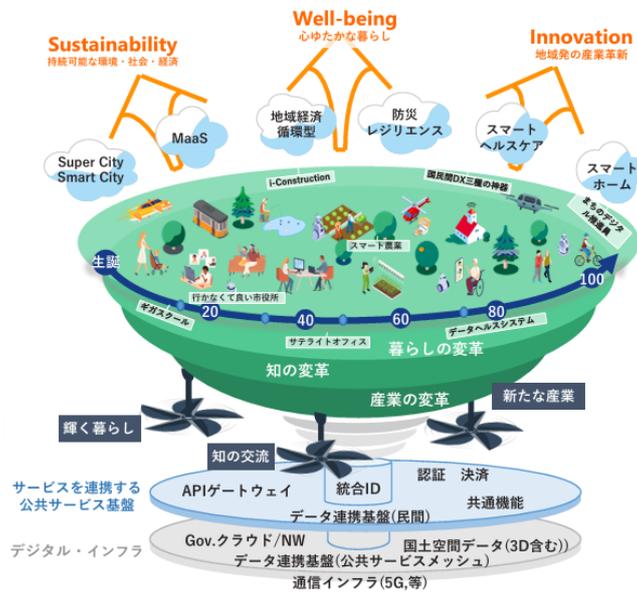


出典：デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）

3-4 デジタル田園都市国家構想における Well-being の考え方

国では、「デジタル田園都市国家構想」の中で、地域の「暮らしや社会」、「教育や研究開発」、「産業や経済」をデジタル基盤の力により変革し、「大都市の利便性」と「地域の豊かさ」を融合した社会の構築を構想しています。

構想の実現により、「心ゆたかな暮らし」（Well-being）と「持続可能な環境・社会・経済」（Sustainability）を実現し、地域で暮らす人々の心ゆたかな暮らし（Well-being）の向上と、地方都市の持続可能性の確保を目指すことで、東京圏への一極集中の是正を図るものとしています。



出典：デジタル田園都市国家が目指す将来像について

4. 牛久市人口ビジョンの概要

2016（平成 28）年の「牛久市人口ビジョン」策定以降、本市を取り巻く環境は大きく変化してきました。社会情勢の変化や 2020（令和 2）年に実施された国勢調査の結果などを踏まえ、当該人口ビジョンの検証に基づき、新たな将来人口の目標を策定しました。

4-1 人口ビジョン見直しの視点

牛久市人口ビジョンの検証の結果を踏まえ、想定を上回る出生率の低下と高齢化の実態に即した対応が必要であると考えられます。市の人口ビジョン策定当時の人口は増加しており、減少への転換がイメージしづらかった状況でしたが、人口がピークを超えて減少局面に入っており、人口減少時代における地方創生が求められています。国勢調査による実績値との乖離を検証し、実績により近い国立社会保障人口門閥研究所による推計（令和 5 年推計）を基礎推計とした条件の見直しを行っています。

4-2 牛久市の将来目標

検証に基づく人口ビジョンの見直しから、本市の将来人口を以下のように示します。合計特殊出生率及び社会移動率の上昇を促進する取組の実施により、目標年次における人口の確保を目指します。

2040 年将来人口	約 82,000 人
2060 年将来人口	約 81,000 人

5. 総合戦略策定にあたっての牛久市の課題と取組方針

本市の基礎的調査、市民満足度調査、ヒアリング等から、各分野における現状と課題を整理し、取組方針をまとめます。

結婚・出産・子育てに関する現状と課題

- ・結婚を希望する若者の減少、希望する子ども数の減少の社会的な傾向がより顕著になっている。
- ・市民満足度調査では教育環境への充実希望度が高く、子育て世代を中心により質の高い教育が求められている。
- ・これまでの取組においては、ワーク・ライフ・バランスの推進の達成度が低く、取組の内容の充実が求められる。
- ・多様な家庭を支援するため、子ども食堂などの取組が求められている。



- 若者全体で見ると結婚への関心は低くなっているが、結婚を希望する層が確実に夢をかなえられる環境をつくる必要がある。
- 民間のマッチングアプリなどを利用した婚活が浸透している。行政ができることを提供する必要がある。
- 教育環境に対する充実希望度が高い。教育環境を理由とした近隣市町への転出を抑制するため、高い学力水準のPRと地域格差の解消に向けた取組が必要である。
- 子育て世代が働きやすい環境は、定住促進への効果が期待できることからより一層の充実を図るべきである。

新たな人の流れの創出に関する現状と課題

- ・景観・公園、中心市街地活性化、教育環境などの充実が望まれている。
- ・ひたち野うしく駅周辺の住宅地の開発が概ね完了しており、周辺市町の住宅開発が増加している。
- ・15歳～30歳代の若い世代の女性の流出が多い。
- ・ベッドタウンとして発展した住宅団地が、まとまって高齢化しており、空地・空家が増えている。
- ・うしくかっぱ祭りなど大きなイベントがあることがまちの活性化に寄与している。
- ・牛久シャトーをはじめとする、牛久沼や文化財などの地域資源が活かされていない。



- 近隣市町村への流出を抑制するとともに、住宅購入層の移住・定住を促進する受け皿として、良質な宅地供給の検討を進める必要がある。
- 若者世代のニーズを教育、雇用、娯楽など様々な側面から検討し、流出を抑制するための施策の展開が必要である。
- 職住近接の環境づくりが求められる。
- コロナによる生活様式の変化を契機とした、働き方の変化に対応した施策が必要である。
- 市の貴重な観光資源として牛久シャトーの活用を図る取組の充実が必要である。

雇用の創出に関する現状と課題

- ・県外への通勤者数が減少し、牛久駅乗降客数が減ってきており、近隣市町村で働く人が増えている。牛久市をベッドタウンとして通勤していた世代のリタイアが進むと同時に、職住近接の暮らしやすさを重視する層が増えていると考えられる。
- ・市内企業が減少し、働く場が減ってきており、企業誘致などの働きかけにより雇用の場をつくる必要がある。
- ・働き始める若者世代の流出が大きいことから、若者が働きやすい、働きたくなる職場が少ないことが考えられる。
- ・幅広い産業において、市内にある既存の中小企業への支援が必要である。
- ・農業従事者の高齢化が顕著になっており、担い手の不足が問題となっている。若者が魅力的に感じる就業機会の創出、マッチング支援などの具体策が必要である。



- 職住近接の環境づくりのため、働く場づくりが求められる。
- 市内の中小企業の経営基盤の強化を図り、市内の雇用の場を確保する。
- 建設・商業・サービス・観光など様々な分野の雇用を創出し、働き始める世代の若者の流出を抑制することが必要である。
- 若者や子育て世代、高齢者など、多様な働き手が働きやすい職場環境の充実支援が必要である。
- 誰もが新たな仕事にチャレンジできる支援の充実が求められる。起業や継業支援、マッチング支援など、若者が市内で働くための就業支援が必要である。

魅力的な地域づくりに関する現状と課題

- ・コロナの影響で大きく減少した観光客は、徐々に増加している。インバウンド需要などの社会的な背景も含め、重要文化財である牛久シャトーや牛久大仏などの地域資源を活用した観光産業の振興には市民からの期待が高まっている。
- ・駅周辺の活気がない。中心市街地の活性化については市民の期待も高い。
- ・「かっぱ号」、「うしタク」の利便性の向上が求められている。コロナ禍で減少していた「かっぱ号」利用者も増加しており、高齢化が進み免許返納が進めば利用者のさらなる増加が見込まれる。
- ・災害が少ない地域であるため、危機感が希薄になっている。
- ・行政区などのコミュニティに関わらない人が増えており、コミュニティの活性化のための市民のネットワークづくりが求められている。



- 牛久シャトー、駅前を中心とした中心市街地の活性化を進める必要がある。特に、エスカードビルの空き店舗への対策は、市の顔となる駅前のにぎわいを創出するために重要である。
- 「かっぱ号」や「うしタク」を活用した公共交通の利便性向上に努め、交通弱者や移動困難者を出さないようにする取組が必要である。
- 地域防災、自主防災の強化が求められる。災害時に誰一人逃げ遅れることのない体制づくりが必要である。
- 地域で活動する人材の発掘とネットワークづくりによる地域活動の支援が必要である。

6. 総合戦略の施策体系

基本目標	基本施策	
1. 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	1-1.牛久での出会いと結婚の支援	
	1-2.ずっとつながる子育て・教育支援	1-2-1.預かり支援
		1-2-2.相談支援
		1-2-3.経済的支援
		1-2-4.保幼小中連携
1-3.ワーク・ライフ・バランスの実現支援		
2. 牛久とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる	2-1.持続的な人口流入の実現	2-1-1.良質な宅地供給による人口流入促進
		2-1-2.市内企業への就業促進
		2-1-3.空家の流通促進
		2-1-4.農業後継者、新規就農希望者への支援
	2-2.地域産業を軸とした関係人口の創出	
3. 牛久に魅力ある「しごと」を増やす	3-1.活力ある産業の創出	3-1-1.企業誘致の推進
		3-1-2.市内事業者への支援
	3-2.チャレンジする起業・創業者への支援	
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	4-1.市民にも観光客にも魅力ある地域ブランディング	4-1-1.観光まちづくりの推進
		4-1-2.文化のまちづくりの推進
	4-2.住みやすい便利なまちづくり	4-2-1.駅周辺地域における生活機能の向上
		4-2-2.集落地における生活利便性の確保
	4-3.安心して生き生きと暮らせる地域づくり	4-3-1.健康・医療・福祉サービス機能の充実
		4-3-2.地域コミュニティの維持・強化
		4-3-3.自然環境の保全・地域循環型社会の推進
横断的な目標	デジタルを活用した地方創生	
	シティプロモーション	

7. 基本目標と施策

1. 若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

若者の出会いと結婚の支援、出生の希望をかなえるための妊娠・出産・子育て・教育に関する切れ目のない支援、仕事と家庭生活の調和を図りやすい働き方の支援などに取り組みます。

数値目標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
婚姻届取扱件数	612件	612件
出生者数	418人	376人
仕事と家庭生活のバランスが取れていると感じる市民の割合	34.5%	38.0%
子育てを楽しんでいると感じる子育て中の市民の割合	— (新規)	38.0%

施策 1-1. 牛久での出会いと結婚の支援

全国的な傾向と同様に若者の結婚への関心は低くなっています。結婚を希望する若者が求める出会いの場を提供していくことが必要です。茨城県が運営する「いばらき出会いサポートセンター」についての情報発信のほか、若者の多様な交流を促進することで出会いの機会の創出に取り組みます。

<取組内容>

- ① 出会いの場を提供する団体を支援し、結婚を希望する男女を応援します。(4-3-(2)-①)
- ② 多種多様な講座や公演の開催などにより、文化芸術に親しむ機会の少ない層も取り込み、あらゆる世代の文化芸術活動への参加を促進します。(2-5-(1)-①)
- ③ 手軽に参加できるスポーツイベントを開催し、生涯スポーツに取り組むきっかけを作ります。(2-6-(2)-①)
- ④ まちづくり団体や商店会、商工会(青年部)等による自発的なイベントの開催支援などにより、市民主体のまちのにぎわいづくりを促進します。(5-3-(1)-⑤)

事業業績評価指標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
出会いサポートセンター登録者のうち牛久市民の結婚人数	10人	12人

施策 1-2. ずっとつながる子育て・教育支援

本市では、妊娠・出産・子育て・教育の各場面において、預かり支援、相談支援、経済的支援、保幼小中連携に取り組んできました。若い世代の移住定住につなげていくため、子育て世帯を支える支援を継続して実施していく必要があります。市ではこども家庭センターを設置し、様々な関係部署が連携し子育て支援の体制を強化していきます。

一方で、市民意向では、教育環境の充実への関心が高くなっています。教育環境を理由とした近隣市への転出を抑制するため、多様な学習支援のほか、本市の高い学力水準の PR や地域格差の解消に向けた取組を進めます。

これらの取組について、母親だけでなく、未婚者や男性にも周知を図り、子育て環境や教育環境を理由とした若い世代の転出の抑制を目指します。

1-2-1. 預かり支援

<取組内容>

- ① 保育需要にあわせて受入体制の充実を図るとともに、保育士不足解消のための処遇改善に努めます。(1-3-(2)-①)
- ② 「病児・病後児保育」「延長保育」「一時預かり」などの保育サービスの充実により、仕事と家庭の両立や在宅保育者等を支援します。(1-3-(2)-②)
- ③ 放課後児童クラブの運営により共働き世帯などを支援します。(1-3-(2)-④)

1-2-2. 相談支援

<取組内容>

- ① 「こども家庭センター」を設置し、子どもの健やかな成長を目指して、子どもやその保護者に寄り添った妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。(1-3-(1)-⑤)/(1-6-(2)-③)
- ② 子育て広場や保育施設における地域子育て支援拠点事業を運営し、身近な地域での交流や相談のできる機会を提供します。(1-3-(1)-②)
- ③ いじめ・虐待等に対しては、関係機関等と連携して早期発見に努めるとともに、学校及びスクールカウンセラー・スクールロイヤー(弁護士)等の専門家や、警察・児童相談所・福祉部、教育センター等の専門機関と連携し、組織的な対応による早期解消を図ります。(2-1-(2)-⑥)
- ④ 行政、学校、児童相談所、警察などの関係機関や民生委員児童委員や地域等との連携などによりヤングケアラーの早期発見と早期把握に努めるとともに、適切な支援に繋がります。(2-3-(2)-⑧)

1-2-3. 経済的支援

<取組内容>

- ① 不育症に対する治療費の助成、子どもの予防接種自己負担費用の助成、医療福祉費支給制度(マル福)における小児の自己負担無償化など、妊娠期から子育て期の経済的負担の軽減を図ります。(1-6-(2)-⑤)
- ② 妊婦のための支援給付金、出産育児一時金、児童手当、児童扶養手当、医療福祉費支給などにより、出産・育児に関する経済的な負担を軽減します。(1-3-(1)-③)
- ③ ファミリー・サポートセンター事業の協力会員や市民ボランティアの育成などにより、子育て支援のネットワークづくりを促進します。(1-3-(3)-①)

1-2-4. 保幼小中連携支援

<取組内容>

- ① 保幼小の幼児・児童の交流活動、教職員の相互参観、研修を通して、幼児期の遊びを小学校への学びへと円滑な接続を推進します。(2-3-(1)-①)
- ② 「幼児教育センター」の機能の強化を図り、保幼小教職員の情報交換や研修、保護者への学びの機会の提供等を通して、遊びから学びへつながる幼児教育を提供します。(2-3-(1)-②)
- ③ 他者を思いやる心や多様性を尊重する態度を育み、支え合う学級経営に努め、全ての子どもの居場所づくり・絆づくりを推進した小中連携を図り、義務教育9年間の学びを支えます。(2-1-(2)-⑤)

事業業績評価指標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
保育園待機児童数(国基準)	0人	0人
児童クラブ待機児童数	0人	0人
子育て支援が充実していると感じる子育て中の市民の割合	35.9%	38.0%

施策 1-3. ワーク・ライフ・バランスの実現支援

「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的性別役割分担意識にとらわれず、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、子育てと仕事を両立できる環境づくりを促進します。また、テレワークの普及による多様な働き方の導入を促進し、本市への移住・定住につなげます。

<取組内容>

- ① 妊産婦が安心して働ける職場環境づくりや男性の育児・家事への参加を促進します。(4-3-(2)-②)
- ② 子育て中の親が、それぞれの能力を活かして活躍できるようデジタルツールを活用した子育て支援や多様な働き方への支援を推進します。(4-3-(2)-③)
- ③ 性別にかかわらず誰もが育児休業や介護休業等を取得しやすい環境づくりを促進します。(4-3-(2)-④)
- ③ ICTの活用能力向上支援などにより、就業機会の拡大を図ります。(3-2-(3)-③)

事業業績評価指標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
Happy マタニティ講座のパートナーの参加率 (パートナー参加実数/妊婦参加実数)	86.1%	90.0%
男は仕事、女は家庭という考え方に同感しない市民の割合	76.9%	80.0%
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)が取れていると感じている市民の割合	35.5%	40.0%

2. 牛久とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる

教育、雇用、レジャーなど様々な側面から暮らしの魅力を高め、若者が住みたくなるまちづくりに取り組みます。

数値目標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
各種事業実施による移住者数	41人	50人
社会増減数	292人	420人
観光入込客数(牛久シャトー・牛久大仏・ポケットファームときどき)	774,130人	812,000人

施策2-1. 持続的な人口流入の実現

本市においては、ひたち野うしく駅周辺の住宅地の開発が概ね完了しており、周辺市町の住宅開発が活発化している状況です。このことから、地区計画や土地区画整理事業などによる良好な住環境の創出、空家の活用などによる移住の受け皿づくりを進め、UターンやIターン希望者の流入を促進します。

また、本市では、10歳代から30歳代の女性の流出が多く、20歳代前半の就職のタイミングでの流入が少ない状況です。若い世代のための雇用の場と暮らしの場の両面から、人口流入を促進していくことが必要です。

さらに、市内企業だけでなく、後継者不足が深刻な課題となっている農業においては、就農を促進するため、住宅、農地、農機具の確保、技術指導、地域コミュニケーションなど多面的な支援に取り組みます。

2-1-1. 良質な宅地供給による人口流入促進

<取組内容>

- ① 地区計画を活用した良好な街並みの誘導を図り、自然環境と調和した職住近接型の住宅地の整備を進めます。(5-1-(2)-②)
- ② 市街地に隣接する市街化調整区域においては、必要に応じて将来の市街化区域編入も視野に入れながら整備を検討します。(5-1-(2)-③)

2-1-2. 市内企業への就業促進

<取組内容>

- ① 市内企業の就職フェアの開催や、ハローワーク、民間事業者等との連携により、市内企業の魅力発信と求人・求職のマッチング支援を強化します。(3-2-(2)-③)
- ② 商業地域の活性化並びにまちの賑わい及び魅力の創出につながる企業の立地を促進し、特定のエリアにおいて新規開業及びこれに伴う新規雇用を行う事業者に対し助成を行います。(3-2-(2)-②)

2-1-3. 空家の流通促進

<取組内容>

- ① 空家・空地バンク制度の活用などにより、若い世代や牛久市出身者のUターンや田舎暮らし希望者のIターンへの空家等の流通を促進します。(5-1-(4)-①)

2-1-4. 農業後継者、新規就農希望者への支援

<取組内容>

- ① Iターンなどによる新規就農希望者に対する空家の紹介や農地の仲介により、市内への移住定住を促進します。(3-4-(3)-②)
- ② 農業後継者や新規就農希望者に対する農地の紹介や技術指導など、就農から定着までのきめ細かな支援により、若手農業者の育成を図ります。(3-4-(3)-①)
- ③ 農業ヘルパー制度により農業者の労働環境の改善を図るとともに、農業への参入に関心を持つ若者の増加を図ります。(3-4-(3)-③)

事業業績評価指標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
各種事業実施による新規就農者数	0人	5人
空家・空地バンク成約件数(累計)	83件	110件
農業ヘルパー制度利用者数	35人	35人

施策 2-2. 地域産業を軸とした関係人口の創出

本市は、気候や土壌、豊富な水資源などから、多種多様な農産物が生産可能です。また、東京圏からの交通の便も良く、都市との経済的な交流を推進するには立地的な優位性があると言えます。このことから、農業、商業・工業・観光業など幅広い産業を軸とした関係人口の創出に取り組みます。市内外の人々の交流を増やすことによって、市外に居ながらも本市との関わりを持ち続ける「関係人口」の増加を図ります。

<取組内容>

- ① 本市の農産物の魅力を消費者に直接伝えるために、農業体験など、地域資源を活かした体験型観光メニューの開発および実施を支援します。(3-4-(5)-①)
- ② 首都圏立地の強みを活かし、観光農園や貸し農園としての農地活用を促進します。(3-4-(5)-②)
- ③ 牛久沼周辺や牛久シャトーを中心とする市街地、牛久大仏や牛久自然観察の森、市に隣接するアウトレットモールなど、市内や周辺に立地する観光資源の回遊による相乗効果を高めるため、それらを結ぶ道路の整備や誘導サインの整備を図ります。(3-5-(3)-①)
- ④ うしくかっぱ祭り、うしくWaiワイまつり、うしく・鯉まつり、うしく菊まつりなどのイベントの内容充実や広報活動の支援により、市内外からの集客増加を促進します。(3-5-(4)-①)

事業業績評価指標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
農産物オーナー数	185人	185人
元気農園の利用者数	160人	160人
農業体験開催支援数及び参加者数	6件/315人	6件/315人

3. 牛久に魅力ある「しごと」を増やす

起業・創業・企業誘致などにより市内に魅力ある「しごと」を増やすこと、また農業や中小企業の意欲的な事業者支援により市内産業の「しごと」としての魅力を高めることを目指します。

数値目標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
中小企業退職金共済新規加入者数	58人	70人
牛久市認定農業者数	96人	96人
牛久市認定新規就農者数	9人	9人

施策 3-1. 活力ある産業の創出

雇用の場づくりにおいては、新たな企業の誘致による雇用の創出とともに、市内中小企業の活性化による雇用の確保が必要です。

本市においては、若者が働きやすい、働きたくなる職場づくりを促進し、近隣市町村との差別化を図ります。また、働く場と住まいの場の両面から人口流入施策を効果的に実行するため、住宅地の開発とともに、大きな雇用を生み出す企業誘致を推進します。さらに、市内の中小企業の経営基盤の強化を支援し、市内の雇用の確保を図ります。

3-1-1. 企業誘致の推進

<取組内容>

- ① 土地利用方針との整合を図りながら、企業の立地が円滑に進むよう、土地の取得や各種許認可のサポートを行うなど、企業誘致を推進します。(3-3-(3)-①)
- ② つくば牛久IC周辺において、周辺地域の自然環境や農地の状況に配慮しながら、圏央道などの交通基盤を活かした流通・業務地として整備を検討します。(3-3-(3)-②)
- ③ 阿見東IC周辺において、周辺地域の自然環境や農地の状況に配慮しながら、既存の工業団地や、圏央道などの交通基盤を活かした流通・業務地として整備を検討します。(3-3-(3)-③)

3-1-2. 市内事業者への支援

<取組内容>

- ① 牛久市商工会や金融機関との連携により、市内の事業者の緊急事態発生時の対応強化や、後継者不在で廃業を検討せざるを得ない経営者の事業承継等の支援を行います。(3-1-(2)-②)
- ② プレミアム付き商品券(ハートフルクーポン券)の発行及び活用など、物価高騰対策による市民の負担軽減と市内商業の活発化を促進します。(3-1-(1)-③)

事業業績評価指標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
創業支援対象者数	36人	39人
創業者数	20人	21人

施策 3-2. チャレンジする起業・創業者への支援

地域経済の活性化を推進するため、新たな仕事に挑戦できる土壌をつくる必要があります。行政、商工会、地域金融機関などと連携し、市内での起業・創業者への支援に取り組みます。また、空店舗と創業希望者とのマッチング支援などを推進し、起業・創業に必要な環境づくりを支援します。

さらに、地域産業への新たな参入や就業、事業の拡大などを支援し、地域産業の活性化を図ります。

<取組内容>

- ① 創業塾を開催する牛久市商工会との連携などにより、創業希望者を支援します。(3-3-(1)-①)
- ② 市内の空き店舗と創業希望者のマッチングの支援を検討し、市内での起業・創業を促進します。(3-3-(1)-②)
- ③ 認定農業者や今後認定を受けようとする農業者などを重点的に支援し、農業の効率化・安定化による生産拡大と所得の向上を促進します。(3-4-(2)-①)
- ④ 施設園芸農家や露地野菜農家の作型・品種の改善による高収益化や、加工部門の導入による高付加価値化を支援します。(3-4-(2)-④)
- ⑤ 市内の農業生産の重要な担い手である女性農業者等の積極的な地域農業への参加・協力を促進します。(3-4-(2)-③)
- ⑥ 地元企業や市民団体等と農業者の連携などによる特産品の開発や、販路開拓、市内観光等での消費促進を支援します。(3-4-(4)-②)

事業業績評価指標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
農地の貸付件数	2,242件	2,466件
農産物の付加価値向上支援件数	0件	1件
牛久市認定農業者における女性農業者数	8人	8人
事業実施による特産品・食品メニュー開発数	0品	1品

4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

それぞれの地域の生活利便性を確保し、にぎわいを創出し、子どもから高齢者まで、すべての市民が安心快適に暮らせる魅力的な地域社会をつくります。

数値目標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
市街地に生活利便施設が充実していると感じる市民の割合	34.7%	37.0%
牛久駅を中心とした市街地の活性化が進んでいると感じる市民の割合	13.4%	15.0%
安心快適に暮らせるまちだと感じる市民の割合	47.9%	50.0%

施策 4-1. 市民にも観光客にも魅力ある地域ブランディング

本市の観光は、まず市民が楽しめるまちをつくること、その楽しさが発信、拡散され、市外県外の人や外国人が訪れて楽しむことで、持続的な観光消費が促進されることを目指しています。今後は、さらに牛久シャトーの文化的価値を地域資源として、市民や観光客両方に魅力的な地域ブランディングを進めます。

また、これまで牛久大仏の観光客が市内を周遊することが少ないことが課題であったため、様々な文化的資源や地域資源を生かし、観光客が市内を周遊できる仕組みづくりを進めます。

4-1-1. 観光まちづくりの推進

<取組内容>

- ① 牛久シャトー内および牛久駅・牛久シャトー周辺において、飲食店や小売店などと協力し、「歩いて楽しめるまちづくり」を推進します。(3-5-(1)-②)
- ② ワインや食に関するイベント等の開催支援など、「ワインと食の街うしく」のイメージづくりを推進します。(3-5-(1)-③)
- ③ 観光案内所、物産展の運営支援により、観光客の滞在時間の増加と特産品等の消費促進を図ります。(3-5-(2)-④)
- ④ 日本遺産認定牛久シャトー等の文化財を観光資源として保存活用を推進し、地域活性化につなげます。(2-5-(3)-⑦)

4-1-2. 文化のまちづくりの推進

<取組内容>

- ① 市所有の文化財施設の役割を整理し、各施設の連携を進め、市全体で歴史文化の特徴を体感できる体制を構築します。(2-5-(4)-①)
- ② 学校教育の場における文化財などの積極的な活用により、次世代への継承とともに子どもたちの郷土への誇りと愛着をはぐくみます。(2-5-(3)-③)
- ③ 市民の文化芸術活動の拠点となる展示施設、ホールなどを活用し、文化芸術のコミュニティ創出を支援します。(2-5-(4)-④)
- ④ プロスポーツ団体との連携強化により、新たなスポーツ機会を拡充します。(2-6-(5)-①)
- ⑤ 近隣市町村の特徴、資源を最大限に活用した広域的な取組を推進します。(2-6-(5)-②)

事業業績評価指標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
駅周辺地区で開催するイベントへの参加人数	8,700人	8,900人
観光入込客数(牛久シャトー・牛久大仏・ポケットファームどきどき)(再掲)	774,130人	812,000人
市の文化財が保存・活用されていると感じる市民の割合	21.5%	30.0%

施策 4-2. 住みやすい便利なまちづくり

まちの魅力を高めていくためには、住んでいる人の暮らしの質を高めていく必要があります。住環境、インフラ、にぎわい、利便性、コミュニティなど、暮らしに必要な要素の充実を図ります。

牛久シャトー、駅前を中心とした中心市街地の活性化に取り組みます。特に、エスカードビルの空き店舗への対策は、市の顔となる駅前のにぎわいを効果的に創出することにつながるため、積極的に取り組む必要があります。

市内に点在する住宅地においては、インフラ整備、公共交通などの充実により快適なまちづくりを進めます。また、地域コミュニティの活性化、人のネットワークづくりにより、多世代が共に住み続けられるまちづくりを進めます。

4-2-1. 駅周辺地域における生活機能の向上

<取組内容>

- ① 本市の中心拠点として、また本市のにぎわい創出拠点として、牛久駅周辺に商業施設をはじめ、交流や福祉サービス等の集積を促進します。(5-1-(1)-①)
- ② 牛久駅周辺の空き店舗への商業機能等の誘致や開業支援の検討により、生活利便性の向上やにぎわい創出を図ります。(3-3-(2)-②)
- ③ 本市の北部の地域拠点として、便利で快適な生活を送るための商業等都市機能の集積を促進します。(5-1-(2)-①)
- ④ ひたち野うしく駅周辺へ商業・業務機能等を誘致することにより、住まいの近くで買物やしごとのできる環境づくりの促進やにぎわい創出を図ります。(3-3-(2)-③)

4-2-2. 集落地における生活利便性の確保

<取組内容>

- ① 小学校を中心とした生活圏のほか、店舗や集会施設など一定程度の生活関連機能が集積し、周辺を含めた生活圏を形成している地域を地域コミュニティ拠点に位置付け、都市計画制度を踏まえながら、周辺地域の生活利便性の維持・向上を図ります。(5-1-(3)-①)
- ② 市街化調整区域の集落地においては、小学校区単位でのコミュニティ拠点の形成、道路や公園等生活基盤の維持、駅周辺の拠点地域との交通ネットワーク構築などを図ります。(5-1-(3)-②)

事業業績評価指標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
牛久駅周辺地域の都市機能誘導施設の立地件数	38件	40件
ひたち野うしく駅周辺地域の都市機能誘導施設の立地件数	19件	21件
生活が不便だと感じる市民の割合(地域別)	42.4%(市街化区域) 57.4%(調整区域)	40.0%(市街化区域) 55.0%(調整区域)

施策 4-3. 安心して生き生きと暮らせる地域づくり

高齢者が住み続けていくためには、日常生活のさまざまな場面において、安心して暮らし続けられることが求められます。介護を受ける人、介護をする人、様々なニーズを包括的に受け止められる医療・福祉体制づくりに取り組みます。また、地域で支え合い、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域コミュニティの機能の活性化に取り組みます。

自然環境の保全・地域循環型社会の推進に取り組み、環境面からも、暮らし続けられる持続可能なまちづくりを進めます。

4-3-1. 健康・医療・福祉サービス機能の充実

<取組内容>

- ① 家庭や個人の様々な相談を受け止め、制度・分野の枠を超えて対応する、または関係機関につなぐ機能を整備します。(1-2-(2)-①)
- ② 高齢者と障がいのある人を対象とした共生型サービスの整備など、地域包括ケアシステムによる支援対象の拡大を図ります。(1-2-(1)-⑤)
- ③ 医師会および近隣市町村と協力し、夜間・休日などの診療体制、小児救急医療体制等の拡充を支援します。(1-2-(3)-①)

4-3-2. 地域コミュニティの維持・強化

<取組内容>

- ① 地域の集会所で「地域コミュニティ活性化事業(たまり場活動)」を行う行政区を支援し、幼児から高齢者まで多世代の居場所づくりを促進します。(4-2-(2)-②)
- ② 地区社会福祉協議会を支援し、地域住民主体の福祉活動を推進します。(4-2-(3)-①)
- ③ 行政区活動に参加しやすい環境づくりと行政区への加入を支援します。(4-2-(1)-③)
- ④ 空家等を地域資源と捉え、地域住民のコミュニティ活動などへの活用を図ります。(5-1-(4)-②)
- ⑤ 学校運営協議会を促進し、充実させることにより、学校が地域と一体となって子どもたちを育む教育活動を展開する「地域とともにある学校づくり」を推進します。(2-4-(4)-①)
- ⑥ 交通安全指導隊などの協力により、街頭指導や交通安全キャンペーンなどを実施します。(5-5-(1)-①)
- ⑦ 牛久市交通安全対策協議会による協議をもとに、啓発活動を実施し、施設の更新、カーブミラーや交差点マークの設置等、交通安全施設の整備を進めます。(5-5-(1)-④)

4-3-3. 自然環境の保全・地域循環型社会の推進

<取組内容>

- ① 市民・事業者・行政などが、生物多様性の価値についての知識を共有し、里山や農地、河川を守る取組を進めます。(6-1-(1)-④)
- ② 広報紙やホームページなどを活用し、市民や事業者に対するごみの減量、再資源化に関する積極的な情報提供と意識啓発を図ります。(6-3-(3)-①)

事業業績評価指標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
医療・福祉が充実していると感じる市民の割合	37.4%	38.0%
地域の中で異なる世代の人との交流がある市民の割合	26.2%	30.0%
地域づくり活動に参加している市民の割合	19.3%	22.0%
省エネ・再エネのための取組を行っている市民の割合	62.9%	90.0%

8. 横断的目標と施策

デジタルを活用した地方創生

市民の誰もが享受できるデジタル化を推進するため、新たな技術を積極的に活用し、行政サービスや情報発信への展開を図ります。窓口業務のDXを推進するとともに、業務の効率化による市役所機能の充実を図り、市民サービスのさらなる向上に取り組みます。

また、デジタル人材の育成を推進し、デジタルをより効果的に活用できる体制の充実を図ります。

<取組内容>

- ① 必要な手続きの申請書類の一元化やオンライン申請、混雑状況の発信の充実と、予約システムの導入などにより、申請業務の効率化と申請者の負担軽減を図る自治体窓口のDXを推進します。(7-1-(1)-①)
- ② マイナンバーカードを活用したオンライン申請や証明書等のコンビニ交付など、来庁せずに行える手続きの拡充による利便性の向上を図ります。(7-1-(1)-②)
- ③ 自治体DXを通じた業務の効率化により、市役所機能の高度化、専門化を進め、来庁者が満足できる体制整備を進めます。(7-1-(2)-①)
- ④ デジタルスキルを高める研修を推進し、広い視野と新たな発想をもって挑戦できる職員の育成を図ります。(7-2-(3)-③)
- ⑤ データ連携基盤の整備により、多様なデータ連携を活用したサービスの充実を推進します。(7-3-(1)-③)

事業業績評価指標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
市の情報発信においてインターネットが効果的に活用されていると感じる市民の割合	25.1%	28.0%
マイナンバーカード普及率	79.6%	100%
オンラインで申請可能な行政手続き数	73件	86件

シティプロモーション

シティプロモーションに対する職員の意識改革を進め、これまで以上に効果的な情報発信を進めます。また、様々な媒体を活用した効果的な市のPRを展開することで、市外の人だけでなく、市民の地域への愛着を高めます。

<取組内容>

- ① 本市の品質の高い特産品をふるさと納税(ふるさと牛久応援寄附)の返礼品として活用し、本市の農産品の認知度向上を図るとともに、返礼品の品質向上に向けた取組も進めます。(3-4-(4)-③)
- ② 広報紙、ホームページ、かっぱメール(牛久市メールマガジン)、コミュニティFMや SNS など、情報に応じた適切なツールを活用し、市政に関する積極的な情報発信を行います。(4-6-(1)-②)
- ③ 歴史・文化や自然、イベントなどの本市の魅力となる資源については、SNSなどをはじめ、多様な媒体を活用した効果的なPR展開により、市民の地域への愛着と誇りを高めるとともに、まちに人を呼び込み、市内外の人々の交流を促進します。(3-5-(4)-③)
- ④ フィルムコミッションの推進により、市の魅力を効果的に発信し、ロケ地などを訪れる観光客の増加を促進します。(3-5-(4)-②)

事業業績評価指標

指標	基準値(2023年度)	目標値(2028年度)
牛久市公式 SNS(X、Instagram、Facebook、LINE 等)総フォロワー数	18,830 人	22,000 人
ふるさと牛久応援寄附金受入額	777,193,065 円	1,200,000,000 円